

労働基準監督官とは

— すべての働く人が安心して働くことができる社会を創る仕事 —

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

【監督指導の様子】



業務の模擬
体験あり！

監督官試験受験者のための業務説明会を開催します！

【日時】令和2年8月11日（火） 13時30分から15時30分

【場所】岐阜労働局（岐阜市金竜町5-13）
岐阜合同庁舎5階共用会議室

※JR岐阜駅北口からのアクセス

14・15番バス乗り場から乗車し、竜田町バス停下車、徒歩約5分。徒歩の場合は約20分。

【内容】①労働基準監督官の業務の紹介

②監督指導業務の模擬体験

※タイムカードや賃金台帳を見て労働基準法違反を見つけよう！

③労働基準監督官へのインタビュー

※若手監督官や女性監督官に知りたいことを何でもインタビューしてみましょう！

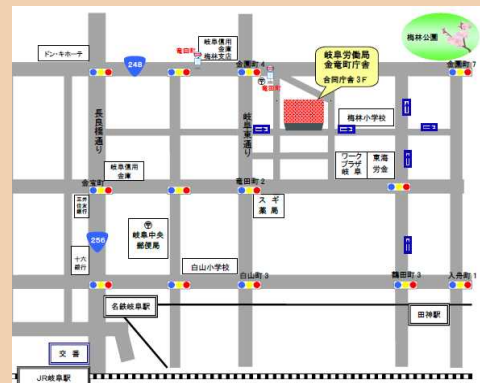
【申込み方法】どちらの方法でも結構です！

①電話による申込み

※下記担当までお申し込みください。

②メールによる申込み

※件名に業務説明会申込みと記載し、本文に氏名と電話番号を記載していただき、下記メールアドレスまで送信してください。



【お申込み・お問合せ】

岐阜労働局総務部総務課 人事係 安藤

☎ 058-245-8101

✉ gifu-saiyou2020@mhlw.go.jp

